

令和5年度 等級及び職制上の段階ごとの職員数の公表について

地方公務員法(昭和25年法律第261号)第58条の3第2項の規定に基づき、給料表ごとに、年度当初における等級及び職員の職の属する職制上の段階ごとの職員数について公表します。

(1) 行政職給料表級別職務分類表(令和5年4月1日現在)

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比	内 訳		職制上の段階	
				職名	職員数	構成比	段階
1 級	主事、主事補の職務	22	15.4	主事、主事補	17	25.2	係員級
				保育士、保育士補	3		
				保健師補	2		
2 級	主任の職務	14	9.8	主任	14		
3 級	主査の職務	35	24.4	主査	23	14.6	主査級
				保健師	5		
				管理栄養士	2		
				保育士	5		
4 級	係長、主査(困)の職務	27	18.9	主査(困)	6	28.7	主幹・係長級
				保健師	1		
				保育士	5		
				係長	15		
5 級	課長、参事、主幹の職務	26	18.2	主幹	26		
6 級	課長(困)、参事(困)の職務	19	13.3	課長 参事	15 4	31.5	課長級

備考 「課長」とは、課長、議事事務局長及び会計管理者とし、(困)とは、困難な業務を行う職種とする。

(2) 技能労務職給料表級別職務分類表(令和5年4月1日現在)

職務の級	標準的な職務内容	職員数	構成比	内 訳		職員数	構成比
				職名	職員数		
1 級	技能労務職員の職務		%		人	%	係員級
2 級	相当の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務		%		人		
3 級	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行う技能労務職員の職務		%		人		
4 級	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行いながら、他の技能労務職員を直接指揮監督する立場にある技能労務職員の職務		%		人	%	主任級
5 級	特に高度の技能又は経験を必要とする業務を行いながら、他の技能労務職員を直接指揮監督する立場にある主任技能労務職員の職務又はこれに相当する職務	6	100.0	主任給食調理員	2	100.0	
				給食調理員	4		